

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市地域福祉計画推進会議			
事務局 (担当課)	健康福祉局 福祉部 地域福祉課 電話 042-769-9222(直通)			
開催日時	平成 25 年 11 月 12 日 (火) 午後 2 時 30 分 ~ 5 時			
開催場所	相模原市立あじさい会館 6 階 福祉研修室			
出席者	委員	10 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	8 人 (福祉部長、地域福祉課長、他 6 人)		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数 0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題 (1) 第 2 期 相模原市地域福祉計画の中間評価 (素案) について (2) 第 3 期 相模原市地域福祉計画の策定に向けて (3) 生活困窮者自立支援事業について (4) その他</p> <p>3 閉会</p>			

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会

小野会長あいさつ

2 議題

(1) 第 2 期 相模原市地域福祉計画の中間評価 (素案) について

資料に基づき事務局から中間評価の目的や評価方法、基本目標ごとの中間評価案の内容について説明後、質疑応答・意見交換を行った。

【基本目標 1・2 について】

平成 26 年度の成果指標の目標値が細かい数値となっているが、設定した際の根拠はあるのか。

成果指標は、アンケート調査結果の経年変化の伸び率等を参考に設定したものである。

私の職場では教育実習生を受け入れているが、その多くがボランティア経験者であり、福祉と教育分野の連携の重要性を実感している。行動目標 2 の評価が不十分であるということだが、今後、どのように教育部局に働きかけていくのか。

現状では、夏休みや総合的な学習の時間等の限られた時間を活用した福祉教育にとどまっている場合が多く、今後どのようにして福祉教育の機会を充実していくかが課題である。

相模原市では市長部局と教育委員会との人事交流はあるのか。

人事異動により、教育委員会の所属に異動になることはある。

学校の先生が福祉をよく理解していない場合も多い。他市の例では、児童相談所の職員が教員に対し児童虐待の研修を行っている。ぜひいろいろな取組みを試していただきたい。

現状では弱い部分ではあるが、今後は関係機関と連携し、ライフステージに合った福祉教育を充実していきたい。

青少年赤十字も以前は学校を単位に組織されていたが、今ではほとんどなくなっており、学校の先生にも知られていない。

青少年活動や奉仕活動も、地域活動の 1 つとして、今後どのように進めていくかを検討する必要がある。

社協のボランティア養成講座にも人が集まらない状況である。ただ、切り口を変えて、認知症サポーターや傾聴ボランティアの養成にすれば人が集まる。その意味では、基本目標 1 と基本目標 2 を整理する必要がある。また、他市の社協では、学校の先生向けに福祉教育の研修を行っている。車いす体験や視覚障害者体験等

の一過性の体験学習ではなく、福祉意識が根付くプログラムを検討する必要がある。

地元の地区社協が夏休みに実施している防災ボランティアの研修には、中学生が自主的に参加しており、その数も毎年増えている。

災害時には地域の大人が勤めに出ているため、中学生の果たす役割が期待されている。しかし消極的な学校もあり、学校によって考え方が違っている。

震災を経験し、ボランティア意識は高まっている。災害や福祉に関する魅力的なプログラムを提示し、力をこちらに向けてもらえるかが大切だ。

指標にあるボランティアの市民意識調査では、災害に関わる部分は調査したのか。

成果指標設定時は、震災前であったため、災害に特化した設問でなく、一般的な福祉分野のボランティアに関する意識調査である。

高齢者福祉について言えば、イメージを立て直すことが必要。イメージが悪ければ必要な人材も集まらない。

行動目標1の人権については、確かにこの場所でいいのか疑問である。福祉分野で言えば、権利擁護や虐待に含めて考えた方がすっきりする。

計画の構成そのものを見直すことも必要と考えている。

【基本目標3・4について】

活動指標の内容によっては、増加傾向にあることがよいとは限らない。増減の幅も指標によって異なる。もう少し記載方法を工夫できないか。

確かに指標の内容によっては、減少していたほうがよいものもある。あくまで「傾向」であり、「評価」ではないという認識である。

企業の福祉分野における貢献活動という部分では、今年度から障害者優先調達推進法が施行されており、そういったことも積極的に取り入れて欲しい。

地域包括支援センターは高齢者だけではなく、生活困窮者も含めた様々な相談ができる組織にして行ったほうがよいのではないか。

現状の地域包括支援センターは高齢者を対象にした施設である。地域包括支援センターを高齢者、障害者、児童を含めた、文字どおり「地域」の包括支援センターにすべきという議論は以前からあるが、中々前には進んでいない。

第1期の計画から総合支援センターのようなものが必要だという議論をしてきたが、様々な課題があり実現していない。国でも同じような議論があるが、介護保険財政から外すと別の財源が必要となってしまう。必要性は分かっているが難しい面もある。静岡県の掛川市のように、医療や福祉、保健、介護が連携した支援体制を構築しているところもある。

圏域の問題は市社協としては大きな問題である。ようやく地区社協が区単位で話し合いを始めたところであり、地域包括支援センターが細分化すれば、最終的に

市社協はどの単位に合わせればよいのか。南区で総合的に相談も受けられる地域の拠点を立ち上げたが、実際には非常勤職員の配置で対応している。整理すべき課題が多い。最終的なイメージを持ち、現在のシステムを変え、役割分担を明確にしていく必要がある。財源も課題となっている。

総合的な相談窓口をつくるという発想では失敗する。市民から見て、総合的に支援をしてもらえる場所をつくる必要がある。

寄り添い型の支援をしてくれる場所をつくるには、行政だけではなく、社協や社会福祉法人等、地域の力が必要である。

総合的な支援を行うには職員の力量が重要である。引き続き人材育成に取り組む必要がある。

現状では、どの圏域にどの程度の人材が何人いればいいのかよく分からない。目標をみんなで共有していきたい。

計画を策定するうえでは、国の補助メニューや基金の活用なども視野に入れ、市と市社協が十分に連携を取っていく必要がある。

【基本目標5・わたしたちの重点的な取り組み】

福祉コーディネート機能の充実の中間評価が不十分となっており、今後の課題として専門職の配置を検討するとあるが、ただ専門職を配置すればよいのではなく、経験値の高い人材を配置するが重要であり、どこが主導していくかを考えていく必要がある。

福祉コーディネーターには、いろいろな職種の人材や、市の再任用職員のような経験を積んだ人材がいていいと思う。それぞれが得意分野を活かし、足りない部分を補い合うような場所ができれば理想だと思う。

災害時要援護者の支援体制については、市との協定に関わらず、独自に取組みを進めている地域もある。中間評価としては不十分であるということは分かるが、実績としては、独自に進めている地域をカウントしてもよいのではないかと。

地域の支援体制を構築することが重要であり、自治会に未加入の方も含め、必要な情報を地域で把握していれば、協定がなくてもできる話である。協定の数だけで評価をしようとは考えていないが、市の取組みとしては、現状では不十分ということである。

民生委員との定例会を通じて、自治会未加入の要援護者も把握しているが、本来であれば、自治会に加入してもらって一緒に訓練等からやっていきたい。

実際の災害時には名簿を出せるが、災害時以外では本人の同意が必要である。

本人の同意を求める通知を発送する際には、自治会加入を促す文書を同封するなどして、市としても自治会の加入促進に協力して行きたい。

自治会に入ってもらわないと地域福祉も進まない。市社協としても、自治会の未

加入は財源の問題に直結してくる。まあいいやという気持ちでいると全体がダメになる。自治会に加入しようとストレートに訴えかけてもいいと思う。

市としても自治会には加入してもらいたい。ただ、要援護者の方には、例えば、班長を免除するなどといったことができないだろうか。もちろん自治会の立場からすると難しいということも理解できる。何とか折り合いが付く部分を探して、加入者が増えれば、地域福祉活動も進むと思う。

自治会の未加入者には、転入してきた若い世代と、高齢になり活動できないので抜きたいという人がいる。ある市では75歳以上を名誉会員にしている。そうすれば加入率は落ちない。そういう方策を考えて行く必要はある。

高齢でも元気な人はいる。できないという人には加入だけお願いしている。

(2) 第3期 相模原市地域福祉計画の策定に向けて

資料に基づき事務局から説明後、質疑応答・意見交換を行った。

圏域設定の考え方については、市の内部で浸透しているのか。

日常生活圏域を29地区にしていくということは、既に説明を受けている。民生委員の推薦委員会では、あまり意識されていなかったように思う。

29地区は、地域包括支援センターの区域であり、地区民協分割の話とは別の議論である。

地域包括支援センターの設置について、国は中学校区単位を想定しているが、地域によっては、それでは上手くいかない場合もある。

地域を分けるということではないが、例えば、福祉コミュニティ形成事業の実施単位を細分化するなどの議論を今後お願いすることになると思う。

生活困窮者の支援とも関連するが、地域若者サポートステーションの対象とならない40歳代、50歳代の引きこもりや孤立者をどうするかを考えて行く必要がある。

生活保護を受けている若者を対象に、商店会や地域団体と連携した居場所づくりに取り組んでいる。今後は生活困窮者も同様な取り組みが必要だと考えている。未成年後見人に対する報酬や損害賠償保険を援助している市もある。相模原市も児童相談所が設置されており、親権停止等に対応するため、未成年後見人に対する支援策を検討する必要があるのではないかと。

次期計画は、政令指定都市移行後初めての計画となるため、新たな課題をどのように計画に位置付けするかを含め検討して行きたい。

児童館とこどもセンターについては、今後どのような計画になっているのか。

常設の子育てサロンは、区に1ずつではなく、もっと必要ではないかと。

現状では、こどもセンター等で、子育て広場やふれあい親子サロンという形で

行われている。

核家族化等の影響で子どもの世話をしてくれる家族がいなくなり、ゼロ歳児を預けたいという人が増えている。保育所を増やすよりは、子育てサロンのような地域で子どもを支える仕組みをつくるほうが効果的である。

(3) 生活困窮者自立支援事業について

資料に基づき事務局から説明後、質疑応答・意見交換を行った。

委託で行うモデル事業には、「寄り添い型」という言葉が多くでてきており、様々な支援メニューも用意されている。今後は現在のケースワーカーの役割はどうなるのか。また、新たにモデル事業を始めたことにより、現場に混乱はないか。

契約の形態としては委託であるが、事業等には市のケースワーカーも一緒に参加し、協働するという姿勢でやっている。また、受給者を就労体験やボランティア活動に一人で参加させるのではなく、キャリアカウンセラーや自立支援相談員が同行し、きちんと見極めを行っているのが本市の特徴だと考えている。

また、モデル事業は、今までの自立支援プログラムの内容を横出しや上乘せしているものが多いので、新しいことばかりで、現場が混乱しているということはない。

生活困窮者を雇用するということに対し、障害者雇用の制度のように雇用主側には何かメリットが設けられているのか。また、生活困窮者には、障害者手帳に替わるようなものがないので、事業所としても受け入れづらい部分があるのではないか。

確かに、生活困窮者の中間的な就労を受け入れてくれる企業には、税制や労働者の調達面で優遇措置があってもいい。このことは、地方から国に要望しているところである。しかし、現在は受入先を開拓し、企業の熱意に支えられているのが実情であり、システム化されているものではない。また、社会福祉法人が持っている資源は、魅力的なものがあるので、今後連携を深めていきたい。生活困窮者に光が当たるのはいいことである。ただ、県社協が行うライフサポート事業や市社協が行っている様々な事業との整理はどうなるのか。

事業の実施主体や内容によって切り分けるのではなく、総合相談をキーにして、その人にあった制度や社会資源につなげていければよいと思う。

地区社協の役員には個人事業主も多い。他市では、市社協とタイアップし、市社協からの呼びかけで就労体験をお願いしている。そういう方策も視野に入れてはどうか。

地域資源を活用することは必要であり、一つでも多くの企業やボランティア団体にご協力をいただいて、地域の支援体制を構築して行きたい。

訓練を行う事業所は、認定手続きが必要となる。その際には、皆さんに投げかけを行い、事業所が参入できる仕組みをつくって行きたいと考えている。また、市社協とも調整しながら、地域資源の活用を促進するような工夫をして行きたい。

(4) その他
特になし。

3 閉会

相模原市地域福祉計画推進会議委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小野 敏明	田園調布学園大学人間福祉学部教授 特定非営利活動法人日本地域福祉研究所	会 長	出席
2	大久保 祐次	相模原市高齢者福祉施設協議会		出席
3	鈴木 純恵	相模原市障害福祉事業所協会		出席
4	清水 紳一郎	相模原市私立保育園園長会		出席
5	戸塚 英明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
6	金子 匡甫	相模原市自治会連合会	副会長	出席
7	石井 元二	地区社会福祉協議会 (相模原市社会福祉協議会地区社協部会)		出席
8	原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会		欠席
9	小川 紀江	特定非営利活動法人相模原ボランティア協会		出席
10	島崎 君子	公募市民		出席
11	鈴木 尚正	公募市民		出席